

## 持続可能な開発のための教育の 10年と我が国のESD

環境省 大臣官房審議官 小林正明

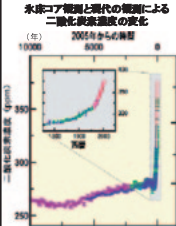


1

## 地球環境の現状と課題(1) ・地球規模での環境問題の深刻化(「3つの危機」)

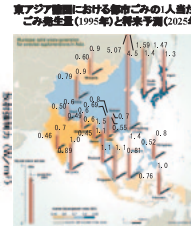
地球温暖化の危機

氷床コアデータと現代の観測による二酸化炭素濃度の増加



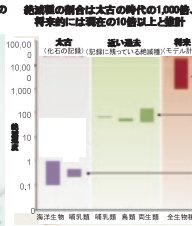
資源の浪費による危機

東アジア圏における都市ごみの1人当たりのごみ発生量(1995年)と将来予測(2025年)



生態系の危機

経済開発の割合が最大の時代の1,000種、将来的には半数の10種以上と推計

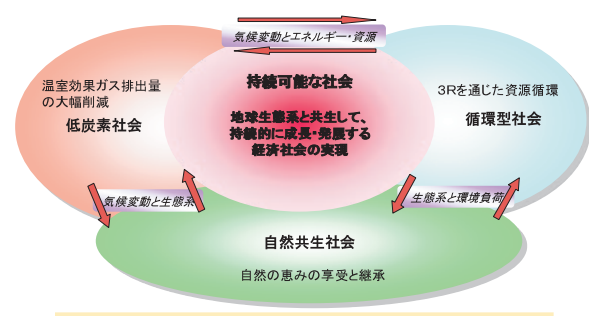


健全で恵み豊かな環境は、悠久の歴史の中で育まれたもの。その恩恵は、将来世代に継承し、世代間で共有すべきもの。しかしながら、環境負荷が環境の容量を超え、地球生態系のこれまでの均衡が崩れつつあり、このままでは、社会経済の持続的な発展に支障を来す懸念がある。地球環境問題は、人間の安全保障の問題とも密接に関連し、人類が直面する最大の試練。

人間社会の発展と反映を確保する「持続可能な社会」の構築が急務

2

## 地球環境の現状と課題(2) ・持続可能な社会に向けた取組(統合的取組の展開 I)



持続可能な社会に向けて、各社会の実現を目指す取組を統合的に展開し、自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図る

3

## 環境教育の施策体系

### 基本方針

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に資する基本的な方針(平成16年9月閣議決定)

**21世紀環境立国戦略**

- 「21世紀環境教育プラン」いつでも、どこでも、誰でも環境教育AAAプラン」等の展開
- アジア環境リーダー育成イニシアティブの展開

**ESD国内実施計画**

- 平成17年～26年の10年間でESDの10年とする国連決議、国際実施計画を受け策定。平成21年が中間年。
- 初期段階における重点的取組事項は、「普及啓発」の推進、「地域における実践」「高等教育機関における取組」の支援

国際会議等における合意・発言権

- ・ASEAN+3環境大臣会合(H19.9)
- ・東アジア首脳会談(H19.11)
- ・日中首脳会談(H19.12&H20.5)
- ・G8環境大臣会合(H20.6)
- ・北海道洞爺湖サミット(H20.7)

### 主要施策

- ・低炭素社会づくり行動計画(H20.7.29閣議決定)
- ・福田ビジョン
- ・「持続可能な社会を学ぶ仕組み」
- ・「低炭素社会や持続可能な社会について、教え、学ぶ仕組みを取り入れる」
- ・「教育再生懇話会(第1次報告)実践的な環境教育を展開する」

21世紀環境教育AAAプラン

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

アジア環境人材育成イニシアティブ

4

## 21世紀環境立国戦略 (平成19年6月1日閣議決定)

**戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり**

環境保全への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の環境保全活動の輪を全国に広げ、力強く後押しするとともに、アジアに向けて発信していく。

**①環境教育・環境学習の機会の多様化**  
(「21世紀環境教育プラン」いつでも、どこでも、誰でも環境教育AAAプラン」等の展開)

「教育基本法」に教育の目標として環境保全が位置づけられたことを踏まえ、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づき、関係府省間の連携強化による「21世紀環境教育プラン」いつでも(Anytime)、どこでも(Anywhere)、誰でも(Anyone)環境AAAプラン」等を展開する。これにより、学校や社会教育施設等における環境教育の充実・展開、「五感で感じる」身体体験としての自然体験や農村、森林、水辺、海辺体験の推進、生活文化の智慧を活用した環境に配慮した暮らしを促す環境教育の実施等により、家庭、学校、地域、企業等における生涯にわたる質の高い環境教育・学習の機会の多様化を図る。

**(アジアの環境リーダー育成イニシアティブの展開)**

持続可能な社会づくりに参画する力をはくむ「国連持続可能な開発のための教育の10年」の取組を政府をあげて展開していくため、関係府省連携による横断的な施策づくりや施策等の評価を行う枠組みを充実する。21世紀環境教育プランにおいて、大学、産業界等との協力の下で環境技術、政策等を学び、行動する企業人や、幅広い関係者をつなげて持続可能な地域づくりを進めるコーディネーター等、国内外で活躍できる環境リーダーを育成するイニシアティブを日本のみならずアジアで展開する。また、様々な場面で活躍する環境人材づくりを行う民間の取組を支援する。

5

## 低炭素社会づくり行動計画 (平成20年7月29日閣議決定)

### IV 地方、国民の取組の支援

#### 3 低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み

「21世紀環境教育プラン」により、環境問題に取り組む団体、人材とも連携し、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の機会の実現を図り、学校や地域で排出削減に役立つ教育を進めることで、生涯を通してあらゆるレベル、あらゆる場面の教育において、低炭素社会や持続可能な社会について教え、学ぶ仕組みを取り入れていく。

学校教育においては、改訂版学習指導要領を踏まえた体験活動等を通じた各学段階級にふさわしい環境教育の推進、低炭素社会づくり等の手法を学び実践する取組の充実、ESDの推進拠点としてのユネスコ・スクールを500校に増加、環境を考慮した学校施設の整備等により環境教育・ESDを一層推進する。高等教育では、環境リーダー育成プログラムの実施や、産学官民連携コンソーシアム等を通じたアジアの環境人材を育成する。

地域や家庭においては、学校とも連携し、地域が一体となったESDの優良な取組の推奨・普及やコーディネーター育成の推進を図る。また、「21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト」や環境家計簿等の環境教育ツールの利用等を促進する「我が家の環境大臣事業」等を通じて環境教育・ESDを推進する。

6

### 北海道洞爺湖サミット(議長総括)

(平成20年7月9日)

我々はまた、森林、生物多様性、3R及び持続可能な開発のための教育(ESD)といった環境問題に取り組むことの重要性を認識した。

### 北海道洞爺湖サミット(環境・気候変動サミット文書)

(平成20年7月8日)

**持続可能な開発のための教育**

39. 我々は、より持続可能な低炭素社会の実現につながるような国民の行動を奨励するため、持続可能な開発のための教育(ESD)の分野におけるユネスコ及びその他の機関への支援及び、大学を含む関連機関間の知のネットワークを通じて、ESDを促進する。

### G8環境大臣会合(議長総括)

(平成20年5月26日)

**人材育成・持続可能な開発のための教育(ESD)**

12. 持続可能な社会を担う人材育成を進めるため、国連ESDの10年が重要であり、ドイツにおける来年3月のESDの世界会議開催が歓迎された。ESDの一層推進のため、関係主体間の協働による取組事例等の各国の優良事例の共有や、途上国と先進国間での高等教育機関及び国際機関等のネットワークによる途上国の人材育成支援が有用と考えられる。

7

### 国際会議等における合意・発言等

**ASEAN+3 環境大臣会合**  
(平成19年9月7日)

アジア環境人材育成イニシアティブに係る協力をASEAN+3諸国に依頼

**東アジア首脳会議(EAS)**  
(平成19年11月21日)

シンガポール宣言において環境分野の人材育成推進に合意

**日中ハイレベル経済対話**  
平成19年12月1日  
プレス・コミュニケ

「双方は、両国の高等教育機関における持続可能な開発のための教育・環境教育を推進していくことで一致」

**総理訪中**  
(平成19年12月27日~30日)

日本国政府と中華人民共和国の環境・エネルギー分野における協力推進に関する共同コミュニケ

「環境関連の大学院ネットワークを構築し、環境人材を養成する」

8

## 環境教育関連施策(抜粋)

**■学校教育関連の施策**

- 発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究
- エコ改修
- クールアーススクール(21年度予算要求中)

**■ESD関連の施策**

- 地域におけるESD
- 環境人材育成イニシアティブ

9

## 「21世紀環境教育プラン」の全体像

どこでも (Anywhere)

いつでも (Anytime)

だれでも (Anyone)

10

## クールアーススクール事業(21年度予算要求中)

地域の核としての学校を中心とした地域ぐるみのCO2削減の取組の推進

**クールアーススクールの登録(認定)校**

ホールスクールアプローチによる低炭素社会づくりに向けた環境教育の実践と地域への発信

教科・総合的学習を通じた環境教育の実践

Co2削減対策のPDCAサイクルによる前倒し実施・検証

学校生活全園におけるエコライフの実践

地域のエコフィールドの活用

外部のゲスト講師による実践型学習

**(仮称)地域環境教育支援協議会**

低炭素社会づくり・環境教育を地域で支える仕組み

・NGO、企業、自治体等が持つ環境教育リソース(人、もの等)と学校とのマッチング

・地域・行政が持つ環境教育フィールドが情報の共有と連携

・「協働メンバー」のリーダの発掘と学び合いによる相互支援

・高学年(支援地域)と低学年との連携(文部科学省支援)

自治体環境部局等 自治体教育委員会

地域・家庭の低炭素社会づくりの推進に貢献

地球温暖化の取組の普及

11

## 発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究

**背景**

(H19.3ヒアリング調査 以下現場の生の声)

- ・環境教育で教えるべき内容を体系的に示したものがなく、現場の環境教育は各教師の裁量に委ねられている現状
- ・環境教育の内容を、発達段階別・領域別に、具体的にかつ体系的に示したものを全国の学校に示すべき
- (H19.8.20学校教育法の一部改正)「義務教育として行われる普通教育の目的」の一つに環境教育が規定
- ・21条 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

**発達段階に対応した環境教育の「ねらい」策定**

**環境分野・領域別の学習内容を示した環境教育マトリクス作成**

(例)

教育段階	分野・領域	温暖化エネルギー	廃棄物リサイクル	自然保護生物多様性	化学物質	水・大気公害
幼稚園				○○○○		
小学校	1年			○○○○		
	2年			○○○○		
	3年	□□		△△△		▽▽▽
	4年	□□		△△△		▽▽▽
	5年	□□		○○○○		▽▽▽
	6年	□□		○○○○		▽▽▽
中学校		□□	△△△	○○○○		▽▽▽
		□□		○○○○	×××	▽▽▽

**効果**

「ねらい」とともに、「どの段階で」「何を」学ぶか示すことで、教師が環境教育・学習に取り組みやすくなり、学校での環境教育が推進される。

12

### 学校エコ改修と環境教育事業

**エネルギー対策特別会計**

Ⅰ 学校エコ改修モデル事業  
学校の特徴に応じた二酸化炭素排出削減効果を有する省エネ改修・省エネ導入の最も効果的な組み合わせ(断熱、遮光、緑化など)による施設整備に要する費用の一部を補助

Ⅱ-1 学校のエコ改修等創設事業  
Ⅱ-2 学校のエコ改修等事業  
Ⅱ-3 普及促進事業  
エコ改修技術・環境教育の普及事例の全国への普及促進

**学校施設のエコ化と、それを活用した環境教育の一体的取組により地球温暖化を防止する!**

**before**

**after**

**一体的取組み**

**一般会計**

Ⅰ サポート事業  
エコ化において適切な技術の組合せが行われるよう助言  
学校・地域での施設のエコ化を素材とした環境教育への助言

Ⅱ 事業の評価  
実際の改修によって得られた成果を全国的視点から評価

13

### 持続可能な開発のための教育 (ESD) について

ESD (持続可能な開発のための教育)

- 2002年のヨハネスブルグサミットで我が国が提案、同年の国連総会で満場一致で採択され、2005年からの10年間で国連持続可能な開発のための教育の10年 (UNDESD) とした。
- 2005年ユネスコが「UNDESD国際実施計画」を策定し、それを受けて、我が国では、2006年3月30日11府省からなる関係省庁連絡会議において「わが国におけるUNDESD実施計画」を策定した。
- 我が国としては、環境保全を中心とした課題を入口として、環境、経済、社会の統合的な発展に取り組みつつ、世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進める。初期段階では、①普及啓発、②地域における実践、③高等教育機関における取組を重点事項とした。
- ESDの目標として、個人々の意識やライフスタイルの改革に加え、「個人々が持続可能な社会づくりの担い手となる」ことが掲げられている。

**持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)**

とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのための教育を意味する。」

14

### ESDの10年推進に係る環境省の取組

2002. 9	ヨハネスブルグサミットで日本がUNDESD提案	
2002. 12	国連総会でUNDESDが満場一致で決議	
2005	2005. 1. 1 UNDESD開始	
	2005. 9 ユネスコ国際実施計画承認	2005. 12 関係省庁連絡会議設置
2006	2006. 3. 30 国内実施計画決定	2006. 6 職員連盟設立
	①普及啓発 パンフレット作成・配布、各種会議での周知等 ②地域での実践 国連ESDの10年促進事業(2006~) ③高等教育機関における取組 アジア環境人材育成イニシアティブ事業(2007~) ビジョン策定(2008.3)→大学院ネットワーク立ち上げ(2008.6)	
	2007. 9 ASEAN+3環境大臣会 2007. 11 東アジアサミット 2007. 12 日中韓環境大臣会 日中首脳会談 2008. 5 日中首脳会談 68時時経緯度大臣会 2008. 6 北海道環境サミット	
2009	2009. 3 ESD世界会議(ドイツ・ボン)	一実施状況の共有、今後の進化後の検討
2009	2009年中 UNDESD国内実施計画 中間見直し作業	
2010	UNDESD国内実施計画の見直しと必要取組の開始	
2014	10年間の評価・以後の取組の検討	

15

### わが国における「国連ESDの10年」実施計画(構成)

- 序
- 基本的考え方
  - 2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画するようになること
  - 環境保全を中心とした課題を入口に、環境、経済、社会の統合的な発展について取組むこと
  - 開発途上国が直面する諸課題への理解と協力の強化
- ESD実施の指針
 

(1) 地域づくりへと発展する取組	(2) 教育の場、実施主体	(3) 教育の内容	(4) 学び方、教え方	(5) 育みたい力	(6) 連携、協働	(7) 評価
-------------------	---------------	-----------	-------------	-----------	-----------	--------
- ESDの推進方策
 

(イ) 普及啓発 あらゆる教育現場で、ESDの理解に努める	(ロ) 地域における実践 地域特性に応じた取組の推進	(ハ) 高等教育機関の取組 各専門過程でのESD実施の支援、調査研究支援、各地域における主体としての取組支援
(2) 国内推進方策	(3) 各主体に期待される取組	(4) 国際協力の推進
- 評価と見直し
 

評価方法の検討、中間年での見直し、2014年における10年間の評価

16

### 地域におけるESD推進の取組(国連ESDの10年促進事業) ①

○平成18~20年度にかけて全国に14地域を選定し、行政、教育機関、NGO等の連携によるESD活動のモデル事業を実施。  
○モデル事業を踏まえ、ESD実践のための解説書を作成予定。

**全国事務局** (成果報告、助言・サポート)

**採択地域(14地域)**

○関係主体連携によるESD推進体制の構築  
○ESD教育プログラム開発・試行  
○コーディネーター育成

ESD実践のための解説書

持続可能な地域づくりにつながる教育(ESD)の内容

地域が多様な主体が協力してESDを行う仕組み

各地域への普及

17

### 地域におけるESD推進の取組② 21年度以降の事業イメージ(予算要求中)

平成18~20年度

平成21年度~ 平成22年度~

必要となる地域課題解決のためのESDを推進する上で

既存の環境教育・環境保全活動等をESDの視点で捉え直すこと

多様な関係者を結びつける担い手を育成すること

多様な関係者が参加する協議会などの組織・体制を構築すること

①ESD実施団体登録制度

②ESDコーディネーター育成手法開発

③ESD地域拠点立ち上げ支援

持続可能な地域・社会づくりへ

**〇地方ESD推進フォーラムの機能**

①ネットワーク構築・経験交流のための会議開催等

②ESD活動の質の向上(人材派遣、コーディネーター研修)

③地域の組織化支援(国際的な役割となる地域拠点づくり)

登録制度による登録団体を含むESD実施者及びESD支援者等の多様なフォーラムの参加者

18

### 地域におけるESD推進の取組③ 21年度以降の事業イメージ(予算要求中)

#### 100万人のESDプロジェクトの展開

##### ESD実施団体登録制度

対象: 環境保全活動・環境教育等の取組を中心にESD的な活動を展開しようとしている団体  
 方法: 自己申告に基づき、ESD実施団体として登録  
 効果: 地域のESD活動を顕在化、裾野を広げる

##### ESD推進フォーラム

ESD実施団体間等の地域におけるネットワークを構築  
 → 地域間の学びの場として情報・意見交換、人材派遣、コーディネーター育成、推進拠点立ち上げ支援等を実施

**ESD推進拠点立ち上げ支援**  
ESDコーディネーターを核とし、地域の関係者の参画を促して、国際的な規範となるESD推進拠点の立ち上げを支援

**ESDコーディネーター育成手法開発・研修**  
多様な関係者を結び付けるコーディネーターの育成手法を開発し、各地域において研修を実施

**先進的な団体からの人材派遣等**  
ESD的な活動を今後展開する登録団体に対し、人材派遣等により、活動現場の学び合いを支援

自己申告  
体制  
テーマ

事例共有

福祉 防災 環境 開発 国際

19

### 2. 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン

#### ① 人材育成のターゲット

#### 持続可能なアジアの実現に必要な人材

あらゆる分野・職種で必要

環境配慮型市民

実践 影響 構築

環境配慮型市民

環境を統合した社会経済システム

環境・経済・社会を統合する社会・地域デザイン等の全体戦略を描き行動・実践していく環境人材

環境以外の専門を有する各分野のリーダー

環境配慮型市民 2050年

環境人材

環境人材とは  
 ・ 自らの体験、倫理観を基盤として、環境問題について自ら考え、  
 ・ 各人の専門性を活かしたキャリア、市民活動等を通して、持続可能な社会づくりに取り組む強い意志を持ち、  
 ・ リーダーシップを発揮して、社会変革を担っていく人材

現在  
 全市民・職業人・地域人

既存の組織において  
 ビジネス・技術・社会等のグリーン化に取り組む人材

新しい組織を立ち上げ  
 ビジネス・技術・社会等のグリーン化に取り組む人材

20

### 望ましい内容・手法: T字型の知識体系

環境保全についての分野横断的な知見  
 一俯瞰力・鳥瞰的視点を持つ

自らの専門性と環境の関係の理解

専門性を十分に身につける  
 一法学、経済学、技術等

#### 人材育成の手法

- 具体的な事例をとりあげたディベートやケーススタディなどの参加型の教育
- また、教室の外での実地研修やインターンシップ、学生環境団体等での実社会での活動を通じた、職業との関わり、構想力、合意形成能力の養成

21

### アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業

#### 環境人材育成のニーズと課題

- 持続可能なアジアの実現には、あらゆる分野で、企業活動等の経済活動システムのみならず、環境に配慮した人材(環境人材)が不可欠。企業等でも、環境は、希少資源の枯渇等の環境課題のリスクに対応するための企業活動等をグリーン化していき環境人材が求められている。
- 大学は、各人が専門性を育み興味を深め、卒業後の職業や仕事の方針に大きな影響を与える場であり、環境人材の育成の場として適切
- 企業高等等の取組における研修、実習、主体的な環境保全活動等を通じた育成が必要だが、現時点では質・量とも十分
- その理由は、現場を有する企業等と育成を行う大学とのマッチング機会の不在、環境保全活動を行う学生環境団体の支援不足等

#### 2つの開催決定

H19 第1回アジア青年会議所「アジアの環境リーダー育成(イニシアティブ)の展開」  
 イノベーション25「世界の環境リーダー育成」  
 H19 第2回アジア青年会議所等: 環境人材育成に係るアジア各国との連携協力について合意

H19 事業  
 「持続可能なアジアに向けた高等教育における環境人材育成ビジョン」の策定

H20 G8環境大臣会合: 先進国に連上閣が連携して環境人材育成に取り組む

#### 官民連携による環境人材育成 (H20~)

大学教育モジュールプログラム開発・普及

官民連携による環境人材育成イニシアティブ推進事業

環境人材育成イニシアティブ推進事業

環境人材育成イニシアティブ推進事業

22

### 産官学民連携環境人材育成コンソーシアムのイメージ

環境人材育成のために連携している大学

全国展開している企業・NGO

連携

マッチング機能<環境インターンシップ、現場実習の受け入れ、共同研究、講師派遣等>  
 その他の機能<広報活動・イベント運営>

コンソーシアム事務局

関連省庁

全国レベル

地域レベル

地域の企業 自治体 地域のNGO

23

### さいごに

- ESDの成功の要素の一つとして、小中高の教育機関と大学・行政・企業等との協働(パートナーシップ)が重要。
- 石川・北陸における学校教師を中心とするESD普及のためのパートナーシップの仕組みづくりに期待。
- 石川・北陸の地域レベルの取組と国レベルの取組との連携による一層のESDの展開へ。  
 (例えば、産官学民連携環境人材育成コンソーシアムと大学コンソーシアム石川との連携など)

24